

高機能消防指令システムの運用開始日について

1 運用開始日 平成25年3月27日（広域化実施4日前）

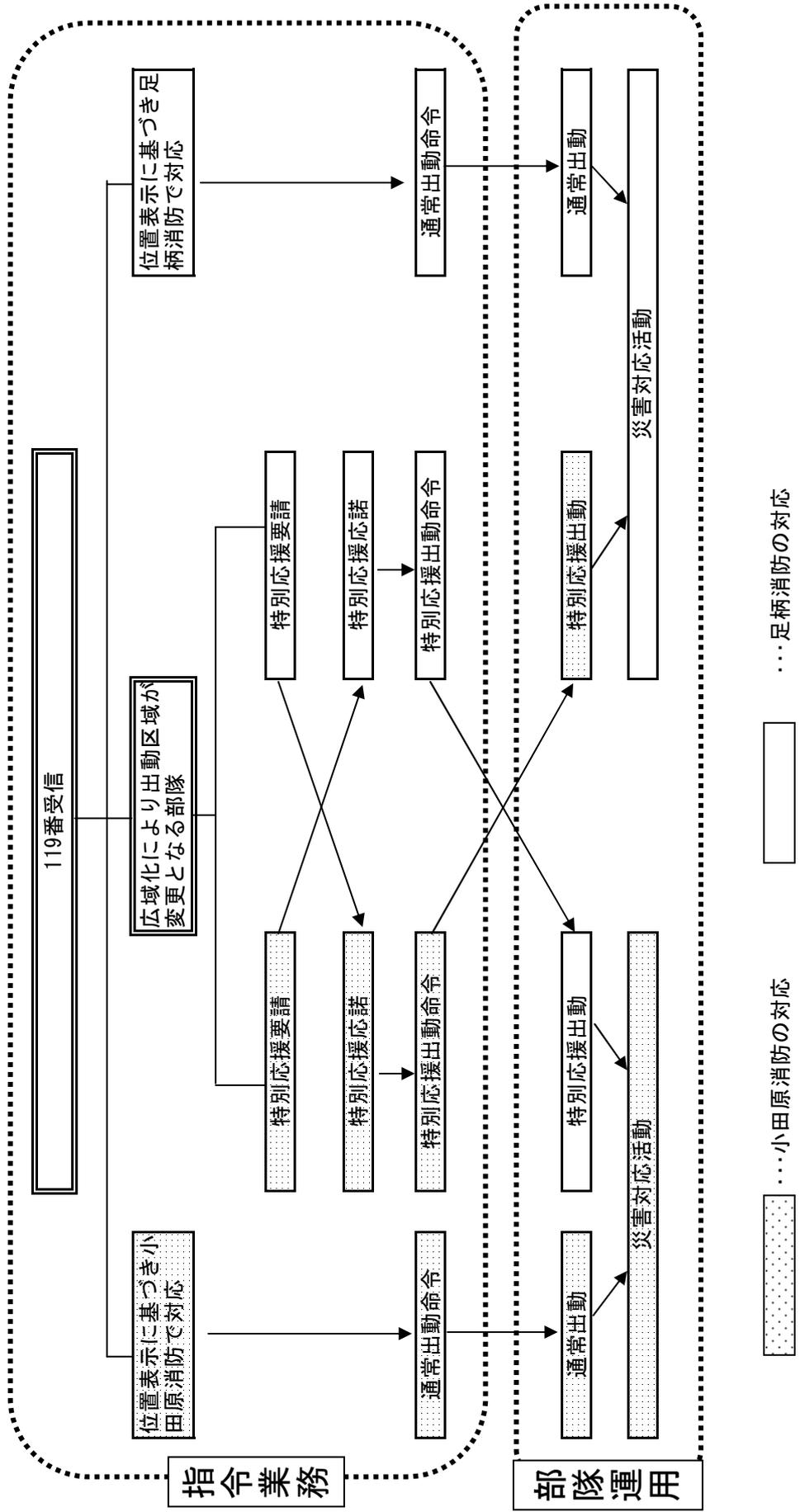
2 広域化実施日までの運用体制

(1) 指令業務 → 足柄消防組合の指令室（組織）を小田原市消防本部内に移設し対応。

- ・組合の通信指令室の設置場所を小田原市前川の小田原市消防本部内とする。
- ・指令業務は、現状どおり責任者以下必要人員を配し、小田原市からは独立した体制及び指揮命令権の下、行う。
- ・指令業務実施に要する施設及び資機材の使用については、行政財産の目的外使用で対応する。

(2) 部隊運用 → 相互応援協定（特別応援）の規定を運用し対応。

- ・神奈川県下消防相互応援協定第2条第3号（特別応援）の規程を運用し、対応を図る。



.....小田原消防の対応

.....

.....足柄消防の対応